

第1章

沖縄市の概況と水道事業の沿革

1. 沖縄市の概況
2. 水道事業の沿革
3. 業務及び施設の概況
4. 水需要
5. 水源
6. 水道施設
7. 組織体制
8. 経営状況
9. 水道料金
10. 持続可能な開発目標 (SDGs)



潮乃森ビーチ(2024 年撮影)



県道 20 号線橋梁内水道管設置



第1章 沖縄市の概況と水道事業の沿革

1. 沖縄市の概況

(1) 沖縄市の特性（第5次沖縄市総合計画より）

① 国際文化観光都市

1974年（昭和49年）10月26日に、沖縄市は、「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」「平和で豊かな沖縄市」を市民の願い、望み、目標とする「国際文化観光都市」を宣言しました。その後、まちづくりを推進する柱として、「スポーツコンベンションシティ」や「エイサーのまち」、「こどものまち」の宣言をおこなうなど、国際文化観光都市の実現に向け、本市の特色を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

一方、本市には米国や中国、南米など約50カ国以上の外国人市民が居住しており、生活習慣や言語等、多様な文化が混在する国際色豊かなまちです。また、エイサーをはじめ、ジャズやロック、民謡など、伝統文化と異文化が融合した戦後沖縄の文化でもひと際特徴的なコザ文化が醸成され、常に沖縄の戦後文化をリードしてきました。

国際色豊かな風土と、伝統文化と異文化が融合した個性的な文化は、「国際文化観光都市」の実現を目指す本市の貴重な資源であり、まちづくりの重要な財産です。



沖縄全島エイサーまつり



アーバンスポーツ



沖縄国際カーニバル

② 中部中核都市

本市は、沖縄本島の中央部に位置し、戦後、基地の門前町として発展してきた県内第二の人口を有するまちであり、南部圏域と北部圏域を結ぶ国道329号と国道330号が交差する交通の要衝となっています。

主な施設として県内最大の屋内収容人数を誇る沖縄アリーナをはじめ、県内唯一の本格的な動物園を有する沖縄こどもの国やコザ・ミュージックタウン、沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート、沖縄市民会館、沖縄市立総合運動場

を有するとともに、沖縄県総合運動公園や沖縄県中部合同庁舎、沖縄警察署、那覇地方裁判所沖縄支部など広域的な施設が集積しています。また、沖縄県を代表するまつりである沖縄全島エイサーまつりをはじめ、プロスポーツの公式試合や有名アーティストのコンサートが開催されるなど、中部圏域の中核都市として、その役割を担っています。



沖縄アリーナ



沖縄こどもの国

(2) 歴史

本市は古琉球期における越来間切をその前身とし、1666年（康熙5年）「間切分割」で越来間切から15村を割いて美里間切が分離・独立しました。その後、1879年（明治12年）の廃藩置県（琉球処分）により沖縄県の管下となりました。翌13年県内の行政区画が整理され、中頭一帯を管轄した「中頭役所」が、美里間切番所内に置かれました。そして、同29年の「沖縄県区制および郡編成」の公布により、両間切は中頭郡に属しました。同41年の「沖縄県及島嶼町村制」の施行により、越来間切は越来村、美里間切は美里村となりました。

近代期、両村は柑橘類の産地とし県下に名を馳せましたが、特に越来村は山内の山桃と上地の竹細工をその特産物とし、一方、美里村は山城の茶業、泡瀬の製塩と樽皮（黒糖をいれる容器）の産地として知られていました。越来村・美里村は、屋取集落（土族層が農村へ寄留してできた集落）が多い地域であり、その中で、泡瀬が1903年（明治36年）に、また嘉間良・青名志・白川・森根・呉富士・仲原・山里・倉敷等の屋取集落が昭和戦前期に独立して、それぞれ行政字となりました。

沖縄戦では、戦前期におよそ18,000人を数えた人口の三分の一に当たる5,300人余が戦争の犠牲となりました。1945年（昭和20年）4月1日、米軍は中部西海岸から沖縄本島への上陸を開始し、4月5日頃の市域は米軍の占領下に置かれました。また、同年9月7日には米軍主要部隊の司令部が置かれていた旧越来村字森根で南西諸島の降伏調印式がおこなわれています。

戦後、越来村は昭和31年（1956年）6月13日にコザ村と名称替えし、わずかその二週間後の7月1日には市へと昇格して全国唯一のカタカナのまち「コ

ザ市」となりました。コザ市は県内第二の人口を有し、中部の中核都市へと発展しました。

沖縄の日本本土復帰から2年後の1974年（昭和49年）4月1日、戦後を象徴する基地の門前町として栄えたコザ市と、中城湾港に臨むみどり豊かな美里村が合併し、「沖縄市」が誕生しました。同年10月に沖縄市は、文化のかおり高い平和で豊かな美しいまちを将来の希望と目標に掲げ、「国際文化観光都市」を宣言しました。

（3）位置及び地勢・面積

沖縄県は、日本の最南端に位置しており、亜熱帯海洋性気候の下、東西 1,000 km、南北 400 km に及ぶ広大な海域に散在する大小 160 の島々からなる島嶼県です。

沖縄市は、沖縄本島の中央部に位置し、市域面積 49.72 km² の約 9 割が標高 100m 以下の地域で、中城湾に面する東海岸部から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がっています。北はうるま市・恩納村、南は北谷町・北中城村、西は嘉手納町・読谷村に接し、南東は中城湾に面します。また、自然的、社会的、経済的および文化的諸条件を勘案し、北部地区、中部地区、東部地区、西部地区の4つの地区に区分しています。

北部地区は、丘陵地が広く卓越し、台地・段丘が複雑に分布する地形をなし、地区の多くを米軍施設・区域によって占められています。

中部地区は、斜面地となだらかな傾斜の台地からなっており、国道 329 号と国道 330 号が交わるコザ十字路を中心に地区の全域が用途地域となっています。

東部地区は、地区の大部分が海岸低地からなり、斜面を経て丘陵部へと移行する地形で構成されており、近年市街化が進行し人口が増加しています。

西部地区は、戦後、胡屋十字路周辺を中心に、基地の門前町として急速な発展を遂げてきた地区です。



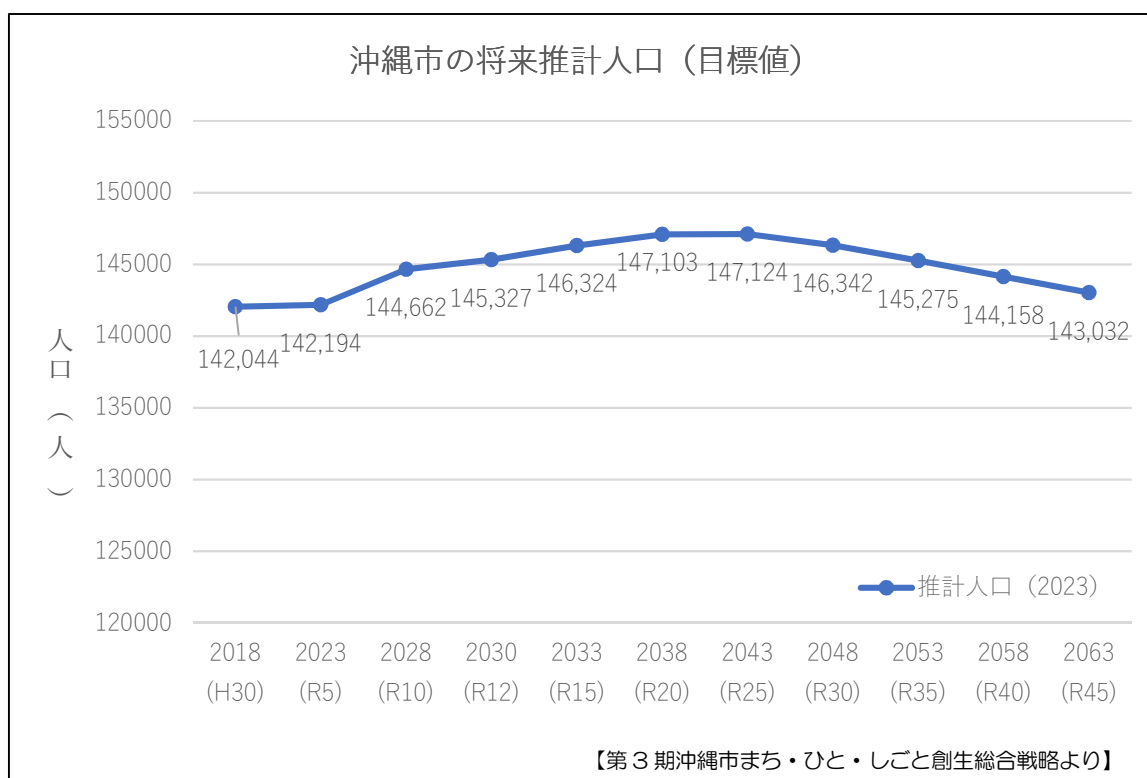
胡屋配水池付近の高台から望む東海岸

(4) 人口

本市の人口は、令和2年国勢調査において142,752人となっており、前回調査に比べ、3,473人増となっています。人口増減率は2.5%と、前回調査時の人口増減率（6.9%）と比較して縮小してきています。また、増減数でみると県内3番目の人口増となっています。世帯数では60,570世帯となっており、前回調査に比べ、7,245世帯が増加していますが、一世帯当たりの人員は2.7人と低い値を示していることから、核家族化の進展がうかがえます。

2024年（令和6年）6月1日現在の総人口は141,832人、総世帯数については、68,815世帯と若干減少傾向にあります。

本市の将来人口推計は、2016年（平成28年）「沖縄市人口ビジョン」を策定後、「第3期沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、2063年（令和45年）までの長期的な将来人口の推計を行っております。人口は2040年（令和22年）前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれています。



2. 水道事業の沿革

(1) 沖縄市水道事業の誕生

1974 年（昭和 49 年）4 月 1 日の旧コザ市と旧美里村の合併により「沖縄市」が誕生し、沖縄市水道事業が創設されました。この合併までの間、それぞれの自治体が辿ってきた水道事業の歴史があり、そのことを抜きにして本市水道事業の歴史を語ることはできません。

(2) 旧コザ市の水道事業のあゆみ

旧コザ市に上水道が整備される以前は、集落の井泉・個人所有の井戸水のほか、個人経営の簡易水道及び米軍の手による応急給水施設である公用共同栓に依存していました。しかし、戦後の嘉手納米軍基地建設などの要因による急激な人口流入に対応するため、上水道整備は切実な問題として提起されました。水道整備の気運は旧コザ市の前身である越来村時代（1953 年頃）に遡りますが、具体化するのには越来村からコザ市に昇格してからでした。

1957 年（昭和 32 年）1 月 26 日、琉球政府より「コザ市上水道布設工事認可申請」の事業認可を取得しましたが、米軍の水道政策によりコザ市独自の浄水場建設計画は中止の勧告を受けました。結果、米軍所有の天願浄水場から受水することとなり、事業計画は大幅な変更を余儀なくされました。1957 年（昭和 32 年）12 月からは、旧ビジネスセンター大通り（現中央パークアベニュー）で初の配水管整備工事が行われ、1958 年（昭和 33 年）6 月 10 日には米軍送水管とコザ市配水管との接続工事が開始され、6 月 17 日には接続工事が完了、6 月 19 日には盛大な通水式が開催されました。これを皮切りに市内各行政区への配水管整備工事が行われ、市内全域へ給水体制を整えていきました。

1968 年（昭和 43 年）に入り、創設時の認可条件である給水人口・給水量が大幅に増加していることから、第 1 次拡張事業に着手、目標年度を 1977 年（昭和 52 年）とする変更作業を急ぎました。

1972 年（昭和 47 年）5 月 15 日の沖縄の祖国復帰に伴い、市町村公営企業法から地方公営企業法への適用に備えるため、新たに水道事業の変更認可が必要となり、同年 5 月 12 日に琉球政府の認可を得てコザ市水道事業の整備・拡張を進めていきました。



当時のコザ市センター（現沖縄市中央）の通り



1958 年（昭和 33 年）6 月 19 日 通水式

（３）旧美里村水道事業のあゆみ

旧美里村の水道も集落の井泉・個人所有の井戸水及び一部の個人簡易水道時代を経て、村営上水道事業としての歴史を辿ってきました。戦後から 10 年余も経過し、村民生活の基礎づくりの必要から上水道整備が急務となり、1961 年（昭和 36 年）6 月 10 日、定例議会にて美里・吉原・宮里の水道整備を議決したことにより美里村の水道事業はスタートしました。

翌年 1 月 18 日には、琉球政府から水道事業の認可を得て着工。水源は琉球水道公社から受水することとなり、村営水道事業に大きな一歩を記すこととなりました。他地域からの急激な人口流入により市街地を形成しつつあったこれらの地域は、道路幅が狭いなど厳しい条件でありましたが、1963 年（昭和 38 年）1 月には給水開始にこぎつけました。

（４）沖縄市水道事業創設

1974 年（昭和 49 年）4 月 1 日、旧コザ市と旧美里村の合併によって新市「沖縄市」が誕生しました。これまで両市村で行われていた水道事業が新市へ引き継がれ、「沖縄市水道事業」の創設となりました。

新市水道事業の認可申請作業が連日続けられ、同年 3 月 31 日には「両市村水道事業の廃止」、4 月 1 日には「沖縄市水道事業の認可」を得て、名実ともに新しい組織が誕生しました。基本計画概要は、総事業費 569,271,000 円、目標年次を昭和 55 年度とし、合併による給水区域の大幅な拡大に伴い、全市的な見地から安定供給が急がれることになりました。不測の事態に備えるために配水管網の整理・統合、出水不良地域の解消、維持管理のための分岐点増径及び廃止工事が積極的に進められました。



1974 年（昭和 49 年）4 月 1 日 調印式

(5) 第1次拡張事業計画

合併後の都市開発事業による宅地開発で、給水人口の増加や給水区域の拡大に対応するため創設事業の見直しに着手し、1981年（昭和56）12月14日に沖縄市水道事業変更（第1次拡張事業）が認可されました。事業計画は、有収率の向上を図るために、配水系統の簡略化や分岐箇所の整理・統合、安定供給のための配水池や調圧水槽の設置を盛り込んだものでした。

1982年（昭和57年）に入り、第1次拡張事業計画に伴う事業が本格化し、1983年（昭和58年）年3月には八重島配水池、さらに翌年の1984年（昭和59）年1月には与儀配水ポンプ場が竣工、それと並行して分岐点の統廃合も行われました。また、事業認可の条件として独自の水質検査業務が義務づけられたのを受け、水質検査員の養成を急ぎ、1985年（昭和60年）には水質検査室が完成するなど本市独自による水質検査体制が整いました。

(6) 第1次拡張始業計画変更

沖縄市の第2次振興開発計画に基づき、中城湾新港地区公有水面の第1次埋立工事が1984年（昭和59）年から着工しました。泡瀬の地域面積の拡張や、これまで未給水地域となっていた地域への給水のため「第1次拡張事業計画変更」を申請し、1985年（昭和60年）9月25日に厚生省より認可を得ました。

水道事業の拡充と並行してこれまでの維持管理業務の強化のため、漏水防止作業の強化を図ってきましたが、本市は地形の起伏が激しいため、水圧の平均化が大きな問題であり、その解決のため配水池の築造と減圧弁の設置を積極的に行いました。1987年（昭和62）年2月に松本配水池、1991年（平成3年）2月に大里配水池を竣工させ、さらに、1993年（平成5年）3月に山里配水ポンプ場、平成7年2月に高原配水池、1999年（平成11年）3月には八重島第2配水池が完成しました。厚生省が平成3年に打ち出した21世紀を展望する我が国の水道長期目標、「ふれっしゅ水道計画」に合わせ、ゆとりある施設づくりを目指し、更なる安定給水体制を確立していきました。

本市最後の簡易水道である知花・松本簡易水道が、1994年（平成6年）6月をもって34年の歴史に幕を降ろしたことにより、これにより長年の懸案であった水道事業による本市一円の給水が実現し、給水普及率100%を達成しました。

(7) 第2次拡張事業計画

1985年（昭和60年）代から取り組んできた東部海浜開発計画は、1995年（平成7年）11月に中城湾港泡瀬地区として港湾計画の一部変更がなされ、

2000 年(平成 12 年)12 月には国と県により埋立承認・免許を取得しました。

泡瀬地域の面積拡張でこれまで未給水地域になっていた地域への給水や沖縄市全域への 3 階直結給水計画のため、「第 2 次拡張事業計画変更」を申請、2001 年(平成 13 年)3 月 28 日に厚生労働省より許可を得ました。

2002 年(平成 14 年)10 月から国、2006 年(平成 18 年)1 月から県による埋立工事が進められています。

(8) 第 2 次拡張事業計画変更

2018 年(平成 30 年)7 月、平成 27 年度国勢調査の結果より人口増加に伴う計画給水人口変更のための、第 2 次拡張事業計画変更を行ないました。計画給水人口について既計画である 138,800 人から 151,100 人へと変更し、目標年次も令和 8 年度としました。

《 事業の移り変わり 》

	創設	第 1 次拡張	第 1 次拡張 変更	第 2 次拡張	第 2 次拡張 変更
認可(届出) 年月日	昭和 49 年 4 月 1 日	昭和 56 年 12 月 14 日	昭和 60 年 9 月 25 日	平成 13 年 3 月 28 日	平成 30 年 -
目標年次	昭和 55 年	平成 2 年	平成 2 年	平成 21 年	平成 38 年 (令和 8 年)
計画給水人口 (人)	99,135	114,484	119,272	138,800	151,100
計画 1 日最大 給水量 (m ³)	55,248	66,820	72,131	72,800	72,800



第 2 次拡張時に追加された東部海浜開発埋立計画(現在の潮乃森)



東部海浜開発埋立地にて行われたイベント時の
打ち上げ花火

(9) 業務及び施設の概況

令和 5 年度末現在の業務及び施設の概況は以下のとおりとなっています。

①業務の概況

区 分	令和 5 年度末	単 位	備 考
行政区域内人口	141,886	人	R5 統計年報
給水人口	141,886	人	R5 統計年報
行政区域内世帯数	66,859	世帯	R5 統計年報
普及率	100.00	%	R5 統計年報
給水戸数	66,859	戸	R5 統計年報
給水柱数	50,533	柱	R5 統計年報
年間給水量	17,639,436	m ³	R5 水道事業会計決算書
1 日平均給水量	48,195	m ³	R5 水道事業会計決算書
1 日最大給水量	61,731	m ³	R5 水道事業会計決算書
年間有収水量	16,948,431	m ³	R5 水道事業会計決算書
有収率	96.08	%	R5 水道事業会計決算書

②施設の概況

区 分	令和 5 年度末	単 位	備 考
1 日配水能力	68,407	m ³	R5 統計年報より
配水池数	6	箇所	R5 統計年報より
配水池全容量	32,994	m ³	R5 統計年報より
ポンプ場数	2	箇所	R5 統計年報より
送・配水管総延長	587	km	R5 統計年報より

◇配水池（6 か所）：八重島配水池、松本配水池、大里配水池、高原配水池、
八重島第 2 配水池、胡屋配水池

◇配水ポンプ場（2 箇所）：与儀配水ポンプ場、山里配水ポンプ場



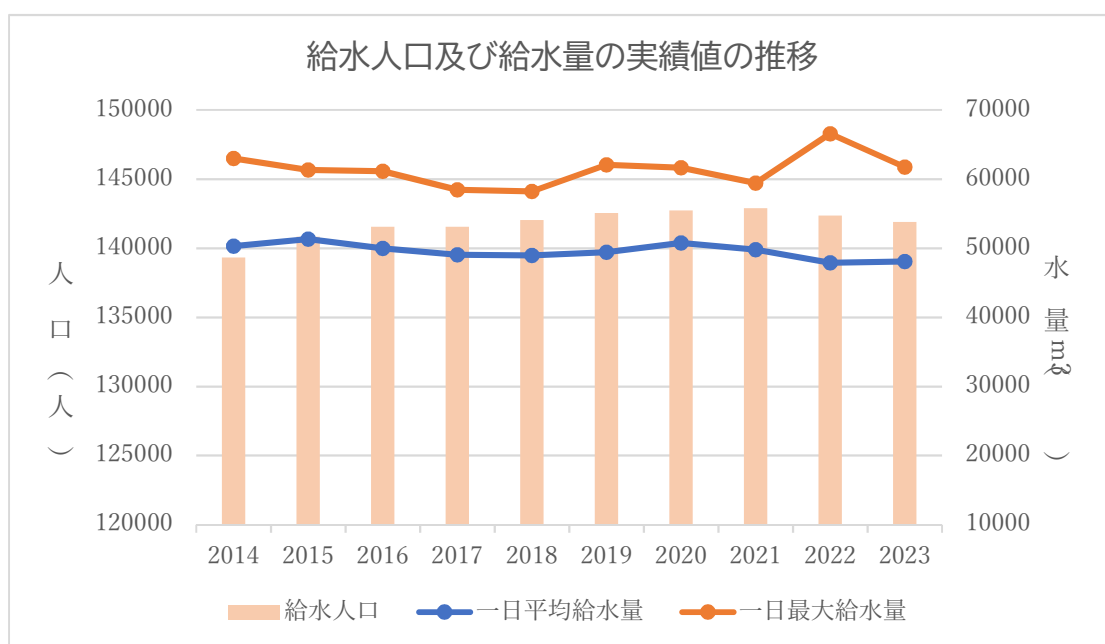
配水地や配水ポンプ場点検を定期的に行う職員

(10) 水需要

①給水人口及び給水量

沖縄市の給水人口及び給水量の推移は、下図に示すとおりです。

給水区域内の普及率は、1994 年度（平成 6 年度）に 100%を達成しています。給水人口は、この 10 年増加傾向で推移していましたが、2021 年（令和 3 年）をピークにしてわずかに減少傾向です。沖縄市の人口推計および国立社会保障・人口問題研究所の最新データ等を参考に推察すると、水需要に関しては今後、給水人口の減少に伴い給水量は減少傾向で推移していくと考えます。また一日平均給水量についても、節水意識の浸透や節水機器の普及、米軍基地内等における漏水修繕により近年では微減傾向にあります。

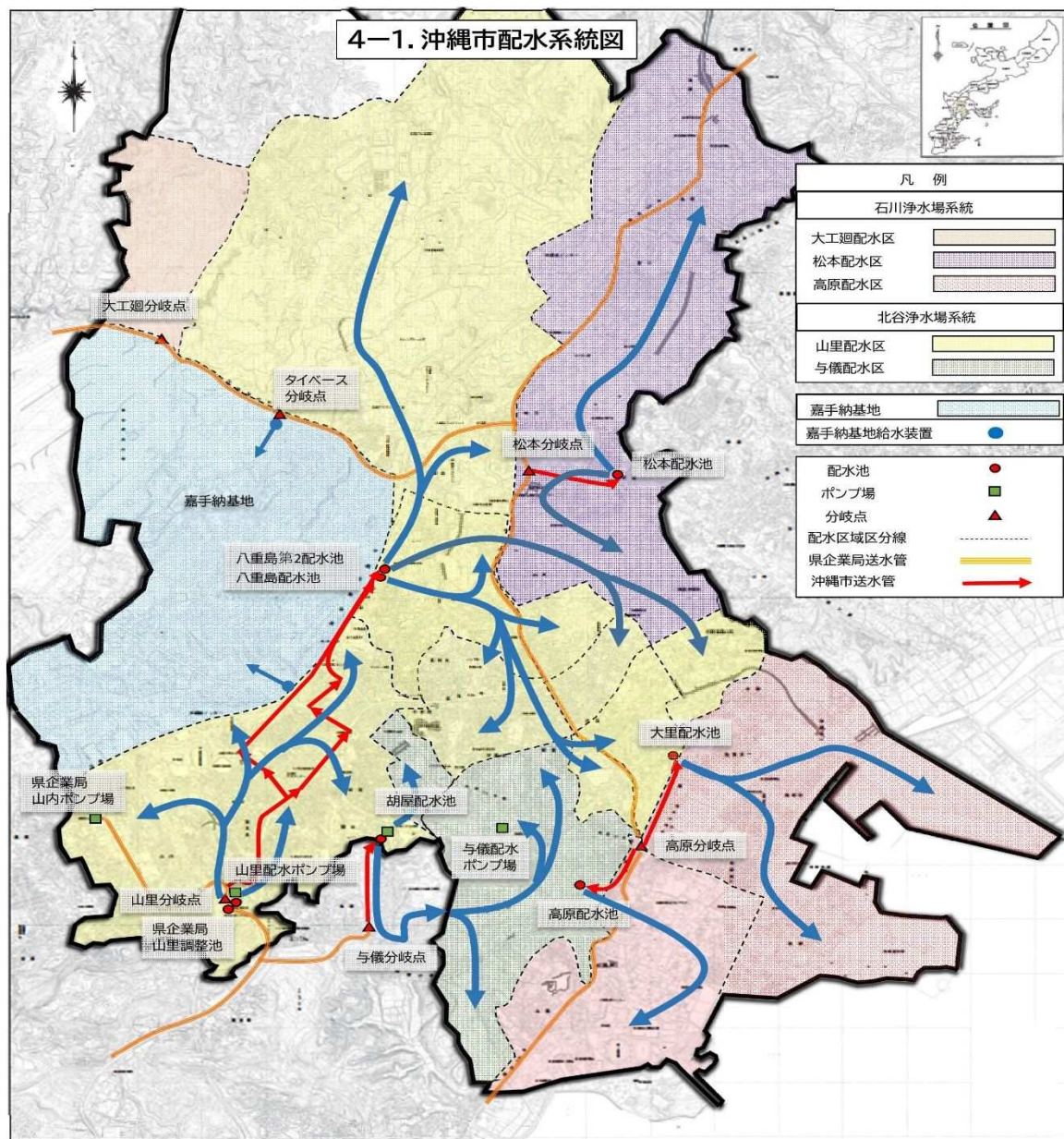


水道水の利用

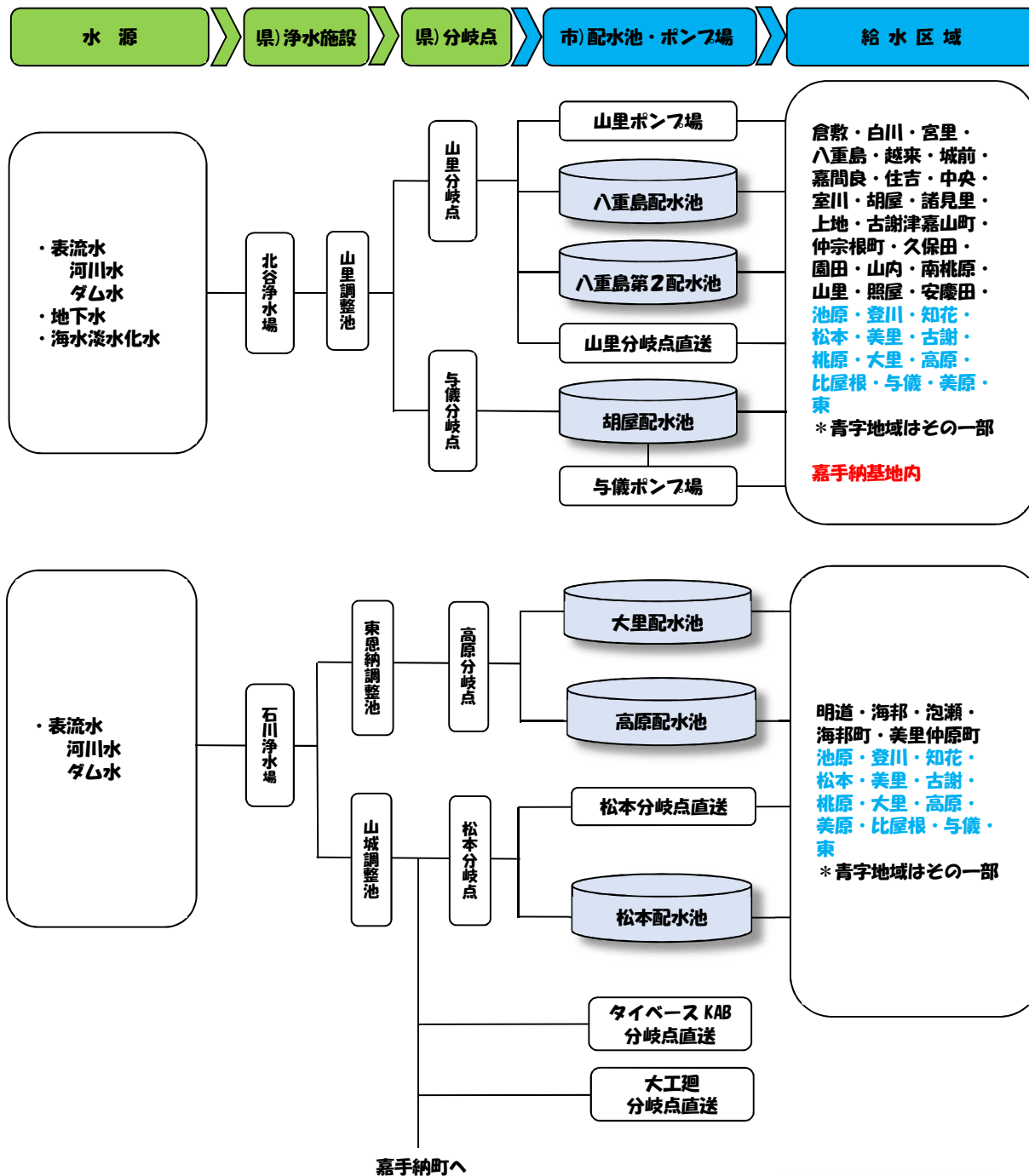


沖縄市水道事業における企業局からの受水及び市内への配水系統・給水系統を図に示す。

・沖縄市配水系統図（令和５年度 水道事業統計年報より）



・給水系統概略図（「令和6年度 水質検査計画」より参照）



比謝川（上下水道局裏手）



倉敷ダム



八重島第2配水池

(11) 水道施設

沖縄市水道事業は、沖縄県企業局と6か所の供給施設（分岐点）起点とし、6か所の配水池を経由して、市内全域に供給しています。

送水管・配水管については、供給施設（分岐点）から配水池間、配水池から各家庭までの配水管などを含め、2023年度末（令和5年度末）で管路延長約587kmとなっています。管種別では、主に大口径管路に採用されているダグタイル铸铁管が全体の約47%を占めており、主に小口径管路に採用されている硬質塩化ビニル管が約30%、ポリエチレン管が約19%となっています。現在、基幹管路（送・配水管）耐震化を積極的に進めており、基幹管路約41kmのうち約40%が耐震適合性のある管となっています。

また、配水池については、1983年（昭和58年）の本市初貯留施設として八重島配水池を整備し、その後、松本配水池、大里配水池、高原配水池、八重島第2配水池、胡屋配水池と6か所を整備しています。配水ポンプ場についても、山里配水ポンプ場・与儀配水ポンプ場の2箇所を整備しており、水圧・水量の不足する高台地域などへ自動制御しながら配水しています。

上下水道局庁舎においては、配水池や配水ポンプ場、管路の配水状況を把握するため、集中管理システムにて監視や配水分析を行ない、漏水への早期対応に努めています。



与儀分岐点（北中城村キングタコス付近）



水道耐震管検査の様子

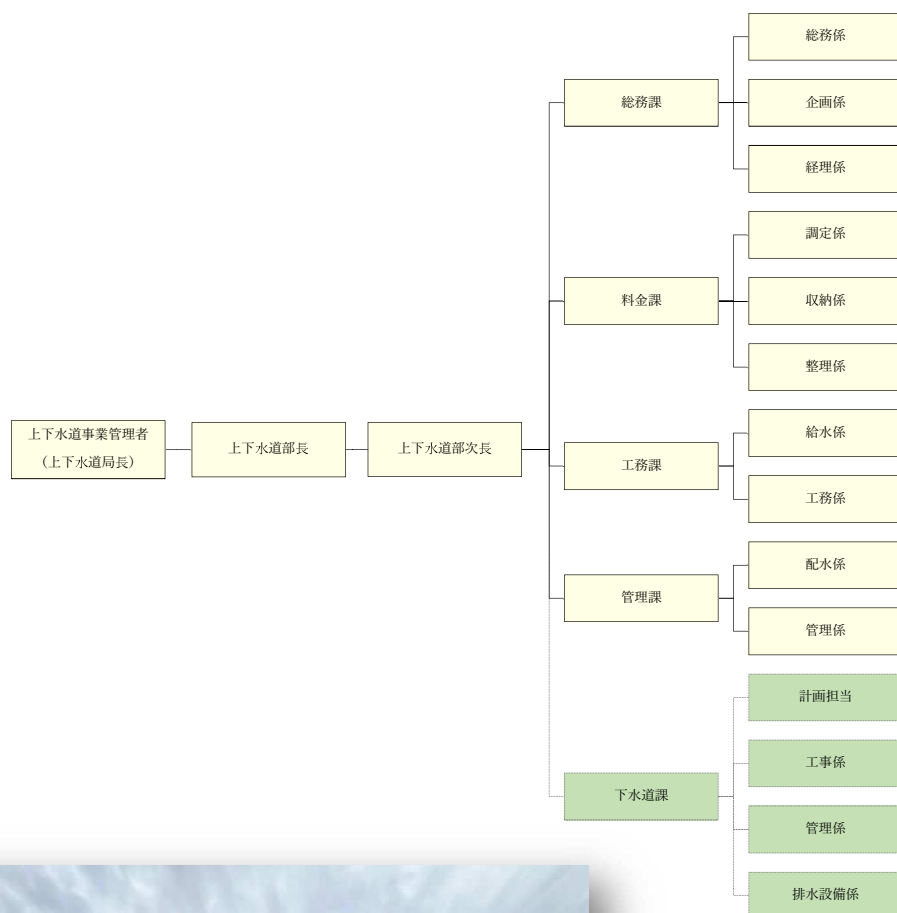


配水ブロック集中管理システム

(12) 組織体制

2020 年度（令和 2 年度）から下水道事業を公営企業会計に移行したことに伴い、沖縄市上下水道局においては組織統合を行っています。2024 年（令和 6 年）4 月 1 日現在の組織体制は、下図に示すとおり、職員数は 67 人（再任用職員・会計年度職員を含まない）で、そのうち水道事業における職員数は 47 人となっています。また、水道施設の運転管理業務や検針業務などは外部委託を行っており、効率的な事業運営に努めています。

図. 上下水道局の組織体制



沖縄市上下水道局庁舎



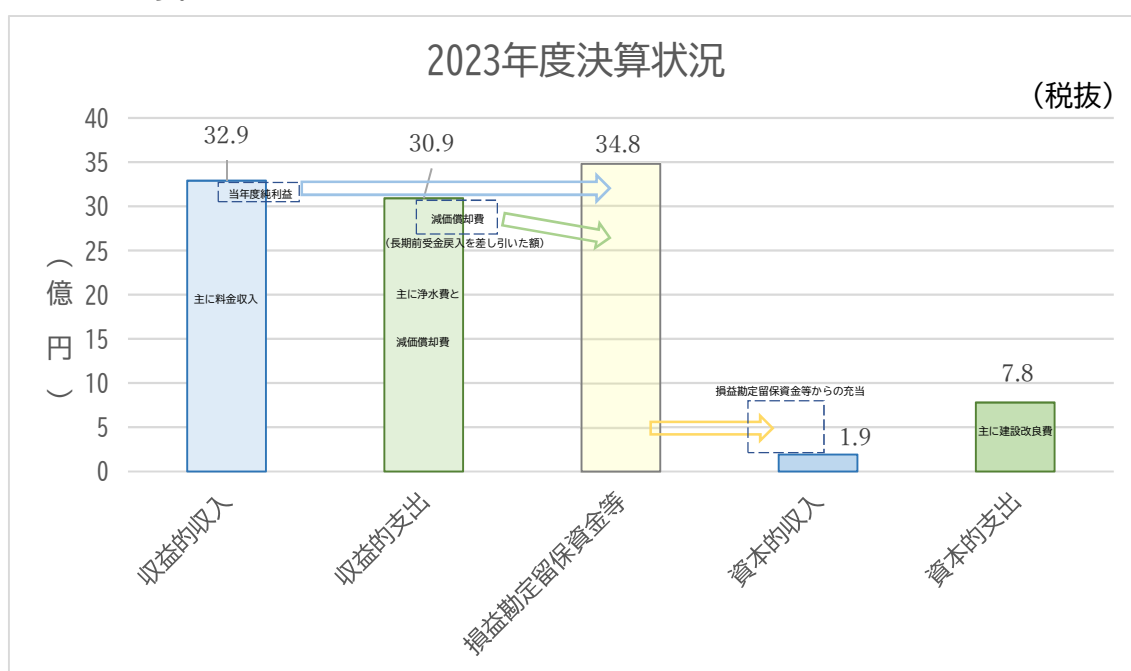
(13) 経営状況

2023 年度（令和 5 年度）の決算状況は、下図に示すとおりです。

収益的収支について、水道事業収益約 32.9 億円に対し、水道事業費用約 30.9 億円で、収支差引は約 2 億円の純利益となりました。

資本的収支については、資本的収入約 1.9 億円に対し、資本的支出約 7.8 億円で、収支差引は約 5.9 億円の不足となり、不足額は損益勘定留保資金等にて補填しています。

2023 年度（令和 5 年度）末時点での経営状況は、収益的収支が黒字であり、損益勘定留保資金等の不足も生じていないことから健全であるといえます。

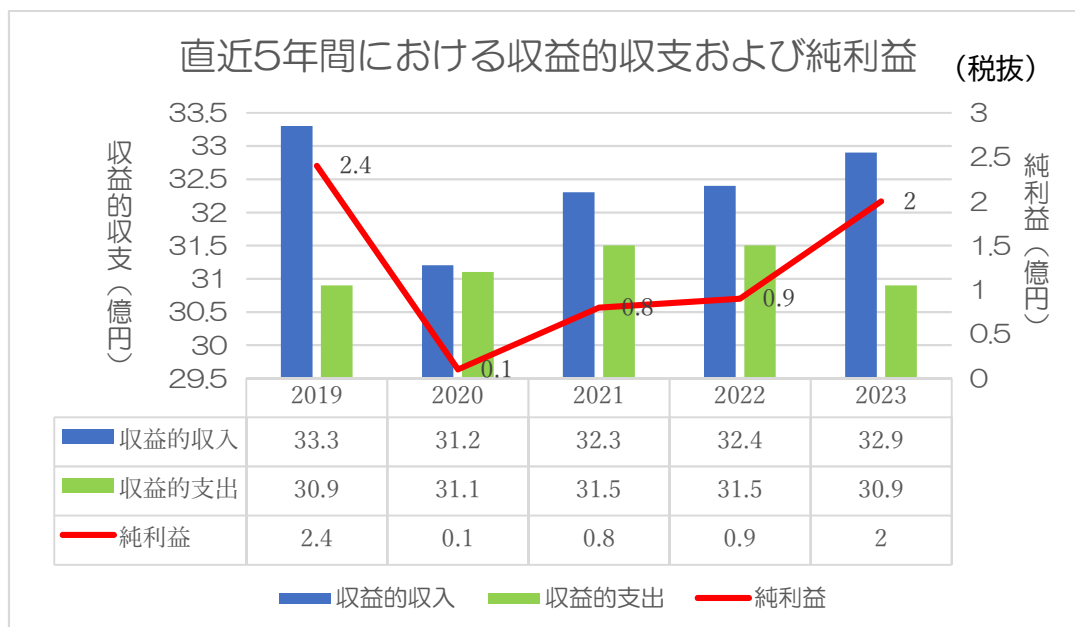


【損益勘定留保資金とは】

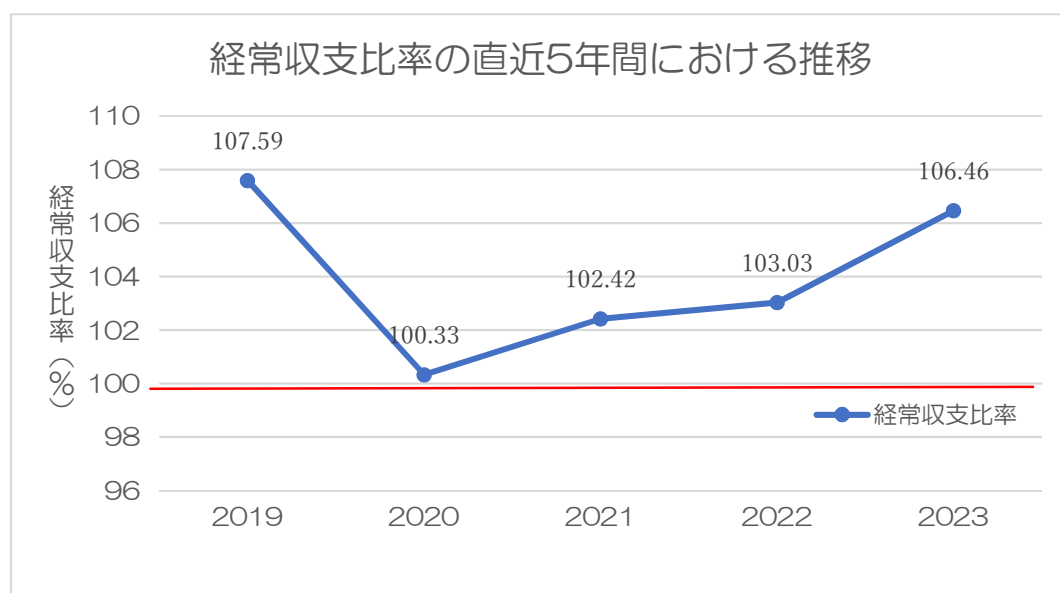
収益的収支における、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用から長期前受金戻入相当額を差し引いた額の計上により留保される資金のこと

直近 5 年の収益的収支および純利益の推移については、下図に示すとおりです。収益的収入に比べて収益的支出は、毎年同水準となっています。2019 年度（令和元年度）の純利益は約 2.4 億円と直近 5 年間では、一番収益的収入が高い状況です。2020～2022 年度において純利益が低くなっている理由は、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が制限されたことから、水道料金の負担軽減（減免）を行なったため収益的収入が減り、純利益が減少しています。また、2022 年度（令和 4 年度）は、水道料金負担軽減（減免）分における国

庫補助金の収入があったことから、純利益は若干増加しています。2023 年度（令和 5 年度）の純利益がさらに増加している主な理由は、基地の使用水量が増えたことで収入が増加したためです。直近 5 年間における純利益はプラスであることから黒字収支を維持しております。



水道事業全体の経常収支比率の 5 年間における推移については、下図に示すとおりです。経常収支比率は経営の健全性を示す指標で、水準となる 100%を上回っていると経営が健全に保たれていることを意味しており、比率が大きいほど良いです。（令和 5 年度水道事業会計決算書より参照）



$$\text{経常収支比率 (\%)} = \text{水道事業収益} / \text{水道事業費用} \times 100$$

(14) 水道料金

沖縄市の水道料金は、2014 年（平成 26 年）4 月 1 日の改定以降、消費税による値上げを除いて現行の料金水準を維持してきました。しかし、沖縄県企業局の料金改定が実施されたことに伴い、本市も令和 7 年度から段階的に水道料金を改定することとなりました。水道料金は、使用水量が多くなるほど 1 m³ 当たりの単価が上がっていく料金体系となっています。今後も社会情勢や物価上昇等を鑑みながら沖縄市水道事業経営戦略にて確認・検証しながら、適正な料金にて水道事業を運営してまいります。



沖縄市上水道料金表（税抜）

種別	用途別	メーター口径	基本料金		従量料金(1 立方メートルにつき)	
					使用水量 (単位は立方メートル)	金額
専用給水 装置	一般用	13 ミリメートル	1,001 円	使用水量 8 立方メ ートルま で	8 を超え 20 まで	175 円
					20 を超え 50 まで	215 円
		20 ミリメートル	1,412 円		50 を超え 100 まで	242 円
					100 を超え 300 まで	285 円
		25 ミリメートル	1,810 円	300 を超えるもの	355 円	
		40 ミリメートル	3,584 円	1 を超え 8 まで	156 円	
				8 を超え 20 まで	175 円	
		50 ミリメートル	6,228 円	20 を超え 50 まで	215 円	
				50 を超え 100 まで	242 円	
		75 ミリメートル	13,252 円	100 を超え 300 まで	285 円	
				300 を超えるもの	355 円	
	100 ミリメートル	22,015 円	1 を超え 2,000 まで	355 円		
	150 ミリメートル以上	62,703 円	2,000 を超えるもの	385 円		
	公衆浴場用	基本料金は一般用のメーター口径を適用し、従量料金は 1 立方メートルにつき 100 円とする。				
船舶用	1 立方メートルにつき 385 円					
臨時仮設用	1 立方メートルにつき 385 円					
共用給水 装置	連合専用	一戸(世帯)当たりの基本料金及び従量料金は、設置メーター又は引込管の口径による口径別料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は、各戸均等に使用したものとする。				
	各戸検針用	一般用適用				

※上記の上水道料金表は、令和 8 年度 4 月 1 日から施行。

令和 7 年度は、市ホームページ等にて確認可。

(15) 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標です。SDGsが目指す国際社会の姿は、本市の上位計画である総合計画の基本構想でも掲げる将来の都市像と重なっており、国内及び国際貢献の観点はもとより、本市の将来にわたる持続可能な発展を図るうえでも、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けて取り組んでいます。

沖縄市上下水道局の取組みについて、本計画にてSDGsとの関連性を整理してまいります。



《 Column② 》

広報・普及活動



水道週間イベントの様子
(2024年6月撮影)

水道モニターによる北谷浄水場見学
(2023年撮影)

